

ESRI統計より：景気統計

第19回景気動向指数研究会の概要について

経済社会総合研究所 景気統計部

矢萩 天

はじめに

令和2（2020）年7月30日に第19回景気動向指数研究会（座長：吉川洋 立正大学長。以下、「研究会」）が開催された。研究会では「1. 第16循環の景気の山の暫定設定について、2018年10月とすること」、「2. 景気動向指数の採用系列について、2つの系列を変更すること」について議論・合意されたほか、今後の景気動向指数の見直し等に関する議論が行われた。

第16循環の景気の山の暫定設定について

景気の山・谷（景気基準日付）は、従来より、景気動向指数の一致指数の採用系列から作成されるヒストリカルDI¹（一致指数）から山・谷候補が検出され、波及度、量的な変化、期間の長さを検討したうえで設定しており、あわせてCI一致指数以外の参考指標（GDP等）の動きとの整合性についても確認してきた。

今回の研究会では、第18回景気動向指数研究会（2018年12月）において、「2017年8月以前に景気の山はつかない」と合意されていることから、主に2017

年央以降について検証を行った。

(1) CI一致指数の動き

2017年央以降のヒストリカルDI（一致指数）をみると²（図表1）、2018年11月以降、50%を下回って推移（過半の系列が下降）している。50%を下回った直前の月が山候補となるため、2018年10月が候補に挙がる。そのうえで以下の3つの点（波及度、量的な変化、期間の長さ）を検討すると、景気の山が付くための要件は満たされていることが確認できる。

- i) 「波及度」：ヒストリカルDIが2019年6月には0%まで下降
- ii) 「量的な変化」：2018年10月以降のCI一致指数の低下率をみると、2020年5月時点で29.8%に達しており、過去の後退局面（第10循環3.3%、第15循環6.4%）を上回っている
- iii) 「期間の長さ」：2018年10月から既に十分な期間（仮に、CIの直近の値が公表されていた2020年5月まで後退期間が継続した場合、19か月）が経過しており、過去の後退局面の長さ（第14循環13か月、第15循環8か月）を上回っている

(2) CI一致指数以外の指標の動き

しかし、CI一致指数以外の参考指標の動きをみると、山候補となる2018年10月から2019年7～9月期頃までの間、ヒストリカルDIの動きと合致する動きを示さないものもみられた。

- i) 実質GDP：2018年10-12月期から2019年7-9月期までは4四半期連続のプラス成長、潜在成長率（1%程度）を大きく上回る期もあった。

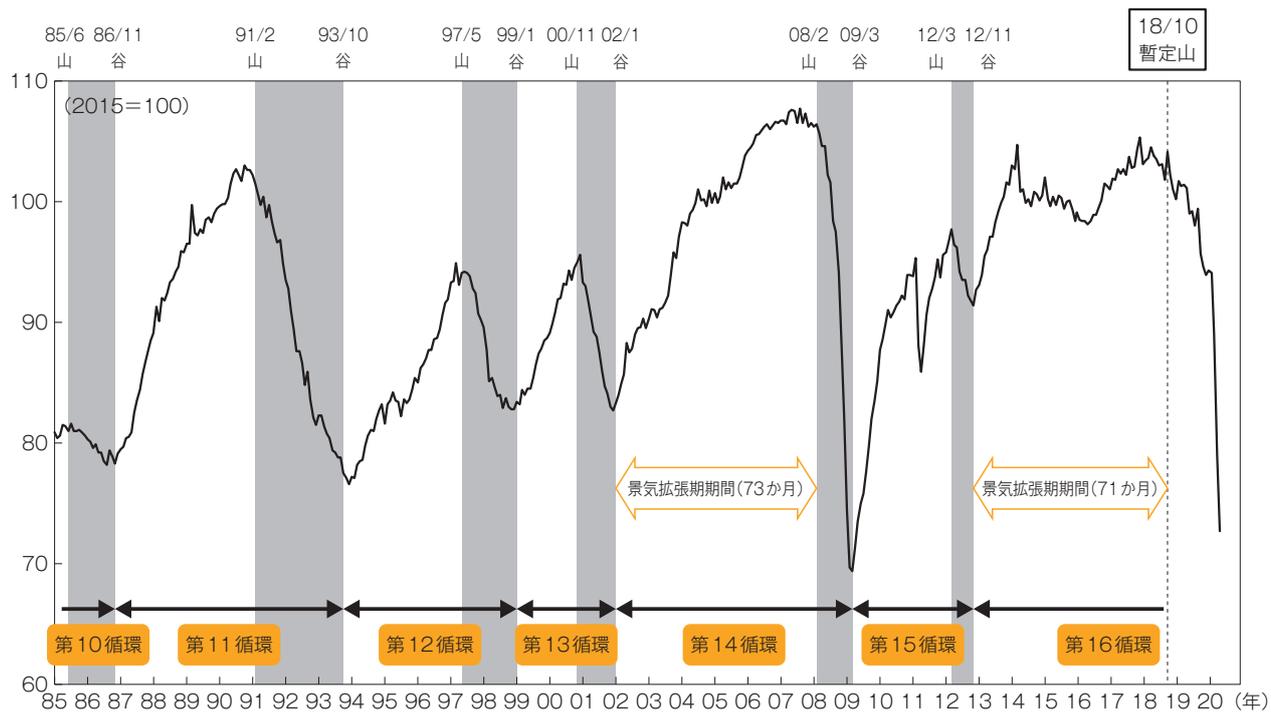
図表1 ヒストリカルDI（一致指数）の推移

	平成30年（2018年）					平成31年／令和元年（2019年）										令和2年（2020年）							
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
景気基準日付																							
C1 生産指数（鉱工業）	+	+	+	+	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C2 鉱工業用生産財出荷指数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C3 耐久消費財出荷指数	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C4 所定外労働時間指数（調査産業計）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C5 投資財出荷指数（除輸送機械）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C6 商業販売額（小売業）（前年同月比）	+	+	+	+	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C7 商業販売額（卸売業）（前年同月比）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C8 営業利益（全産業）	+	+	+	+	+	+	+	+	+	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C9 有効求人倍率（除学卒）	+	+	+	+	+	+	+	+	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C10 輸出数量指数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
拡張系列数	5	5	5	5	3	3	3	3	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
採用系列数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	9	9
一致指数	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	20.0%	10.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

1 ヒストリカルDIとは、一致指数の個々の採用系列について統計的手法（BB法（プライ・ボッシュン法））により山・谷を決めた上で、谷から山に至る期間はすべて上昇（+）、山から谷に至る期間はすべて下降（-）とし、「+」の系列数が全体に占める割合を算出したもの。

2 前回の研究会で、次の暫定山設定時に、内閣府「輸出数量指数」を一致系列に加えることで合意していたことから、「輸出数量指数」を含めた10個の一致系列で検証。

図表2 景気基準日付（景気の山・谷）について



注1) シャドー箇所は景気後退局面を表す。

ii) 日銀短観：大企業の業況判断DIは、製造業は、2017年12月調査でピークをつけてから2018年12月調査までは緩やかに低下し、2019年に入ると低下のテンポを速めたが、非製造業は、2019年中は緩やかな低下にとどまり、製造業と非製造業で異なる動きがみられた。

iii) 非製造業関連や雇用・所得関連の指標等：以下の指標において、2019年7-9月期またはそれ以降の時期まで、底堅い動きがみられた。

- ① 非製造業：第3次産業活動指数は2019年9月頃まで堅調に推移
- ② 雇用：雇用者数は2020年3月頃まで増加基調で推移し、完全失業率は低い水準で推移（2019年12月以降は上昇傾向）
- ③ 所得：総雇用者所得は2019年6月頃まで増加基調で推移
- ④ 消費：実質GDPの需要項目としての家計消費支出は2018年10-12月期から2019年7-9月期まで概ねプラス成長で推移
- ⑤ 設備投資：実質GDPの需要項目としての民間企業設備投資は2018年10-12月期から2019年7-9月期まで概ねプラス成長で推移

iv) CI運行指数：過去の景気後退局面においては

景気の山から運行しつつも、明確な下降トレンドがみられていたのに対し、今回は2018年10月から2019年秋頃まで約1年近くにわたり、明確な下降トレンドがみられていない。

今回の景気局面においては、2018年10月以降、2019年7-9月期頃までは、全体として景気変動の方向性がつかみ難い状況が1年近く継続するなど、これまでの景気循環とは異なる特徴がみられたが、景気転換点の判定にあたっては、我が国では、従来、ヒストリカルDIを用いており、その方法を変更したり、そのほかの指標を重視したりすることは判定の中立性・継続性確保の観点から問題がある、という共通認識に基づき、従来の手法に則り、ヒストリカルDIが示す2018年10月を、景気の暫定的な山に設定することが妥当であると合意された。

景気動向指数の採用系列の変更について

景気動向指数の採用系列の見直しについて、これまでも研究会等において議論されてきたところ、本研究会においては、以下①②の通り変更することとし、変更を反映した新しい採用系列による景気動向指数の公表は事前の周知期間を経た上で、2021年1月分速報（同年3月上旬公表予定）から行うことが合意された。

① 一致指数：「所定外労働時間指数(調査産業計)」を「労働投入量指数(総実労働時間指数(調査産業計)×非農林業雇用者数)」に変更

前回の研究会において、「現在の採用系列「C4所定外労働時間指数」は、働き方改革の影響等により、近年下方トレンドを持っており、景気に連動して動く指標との代替が必要」とされていた。令和元年度に開催された「景気動向指数の改善に関する研究会」において、代替候補として3案選定されていたところ、事務局から企業の雇用・労働時間調整の動きをより総合的にとらえることができる「労働投入量指数(総実労働時間指数×非農林業雇用者数)」を提案し、合意された。

② 先行指数：「消費者態度指数(総世帯、原数値)」を「消費者態度指数(二人以上世帯、季調値)」に変更

現在の採用系列「L6消費者態度指数」は、カバレッジの広い「総世帯(原数値)」のデータを使用している³。現在、消費者態度指数の本系列として「二人以上世帯」において季節調整値が公表されているが、「総世帯」では季節調整値が公表されていない。そのような事情を踏まえ、事務局より季節要因による変動を取り除くことができる「二人以上世帯(季節調整値)」に変更することを提案し、合意された。

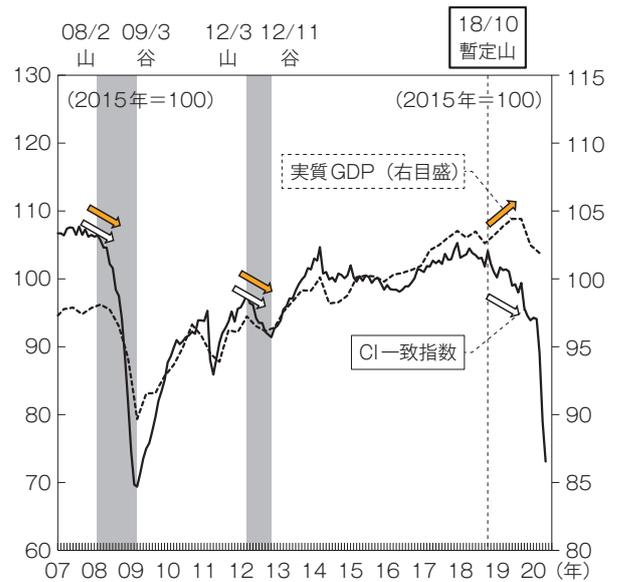
今後の景気動向指数の見直し等について

自由討議では、刈屋委員から、今回の景気パターンがこれまでの景気パターンと異なっていたことを踏まえて、「現行の景気動向指数で景気のすべてを表現していくことが難しい経済構造の変化・進化に直面している」「景気概念と、それを表現する指数並びに景気基準日付判定法が乖離し始めている」等について問題提起され、「景気概念」とその統計的な指数化法と景気判定法を本格的に再検討し、新しい景気動向指数を構築することが提案された。

各委員からは、まず指数について、「サービス化・グローバル化・ソフト化・労働市場の仕組みの変化等により、日本経済が大きく変化している状況につい

て、GDPには取り入れられているが、景気動向指数には反映されていないものがある」「現行のCIに対する批判の中心はGDPと整合的ではないということ」等の指摘が、BB法(プライ・ボッシュン法)による景気基準日付の判定方法については、「従来のBB法を尊重しながらも、新しい手法も含めて、研究所においてきちんと議論していくことが必要」等の意見が示された。

図表3 CI一致指数と実質GDPの動き



注2) 内閣府「国民経済計算」及び「景気動向指数」により作成。実質GDPは月次化(線形補間)。

おわりに

今回の研究会では、景気の暫定山の設定、採用系列の入替えの決定、今後の指数の見直しなど、様々な点について議論がなされた。

景気動向指数は、景気の現状把握・将来予測に資するために作成されるものであるが、幅広い経済分野の中でどのような指標を用いれば、「景気」をとらえることができるのか、なかなか難しい問題であることを実感した。今後とも、景気動向指数の改善に向けて検討を続けてまいりたい。

矢萩 天(やはぎ そら)

3 ただし、「総世帯」のデータは2004年1月分以降のため、それ以前は「二人以上世帯」のデータを使用。